

■ 南相馬市新市建設計画見直しに係るパブリックコメント手続に係る意見等に対する市の対応方針について（各区地域協議会）

資料1-5

令和6年6月25日（火）26日（水）各区地域協議会資料【企画課】

No	意見・質問		回答内容		関係課	提出先
	内 容	区 分	対応区分	市の考え方		
1	特別交付税が通常の比率以上の状態が続いていることを勘案すると、「2：2：6」の原則通りではなく、避難指示が出ていたところについては、厚めの財政出動があっても良いのではないのでしょうか。	意見	説明 意見	普通建設事業については、通常事業と震災関連事業があり、そのうち、通常事業について、2：2：6の原則を堅持しています。 一方で、震災関連事業については、各区において、震災と原発事故による被災状況も異なることから、2：2：6の原則にはよらず、必要な事業を実施しています。 特に、小高区では、その多くが震災関連事業となりますので、2：2：6の原則ではなく、被災状況に応じて、必要な事業について、引き続き、実施していく考えです。	財政課 企画課	小高区 地域協議会
2	人口推移の見通しについて、市ホームページでは令和6年4月1日現在の市の人口が55,937人とあります。こちらの資料では、令和8年で約57,000人と人口が増えるように推計されているようですが、どのような要因でそのように考えているのでしょうか。	質問	説明	市ホームページに記載している人口は、南相馬市に住民登録がある方をベースとした人口となっております。 一方で、第三次総合計画における人口推計では、令和2年国勢調査調査の結果を踏まえ、住民登録の有無に関わらず、本市にお住まいになっている方をベースに推計しました。 このため、市ホームページで公表している数字とは差異が生じており、かつ当該人口推計では、今後、人口は更に減少していく傾向と推計しております。	企画課	小高区 地域協議会
3	国庫支出金と県支出金が大幅に増額となっているが、小高区の事業に対する分はどのぐらいの金額になるのでしょうか。	質問	説明	国庫支出金や県支出金が大幅に増額となっている要因については、前回見込めていなかった国の復興創生期間の延長等によるものです。なお、歳入について、各区分には整理しておりません。	財政課	小高区 地域協議会
4	合併特例債活用の163億円のうち、小高区24億円と記載されていますが、次回地域協議会の際、どのように使ったかという内容については出していただけるのでしょうか。	質問	反映	次回、各地域協議会に諮問させていただく際までに整理した上で、参考資料として、お示しいたします。	企画課	小高区 地域協議会

■ 南相馬市新市建設計画見直しに係るパブリックコメント手続に係る意見等に対する市の対応方針について（各区地域協議会）

資料1-5

令和6年6月25日（火）26日（水）各区地域協議会資料【企画課】

No	意見・質問		回答内容		関係課	提出先
	内 容	区 分	対応区分	市の考え方		
5	新市建設計画の36ページ「（２）活気ある商業・工業・サービス業育成のまちづくり」に「おだかe-まちタクシー」や「交通システムの導入及びコミュニティバスの運行事業」と書かれていますが、今はe-まちタクシーも走っていないし、コミュニティバスも運行されていません。それら事業について、市はどのように考えているのでしょうか。	質問	説明	現在、小高区では乗合型のジャンボタクシーを運行しております。 このジャンボタクシーは、福島復興再生加速化交付金を財源としておりますが、現在、国による第２期復興・創生期間以降の本取扱いが未定となっております。 今後、国において、当該復興・創生期間以降の方針が示されますので、その方針も踏まえ、地域協議会の皆様のご意見等も伺いながら、市としての方針を検討して行く考えです。	生活環境課 企画課	小高区 地域協議会
6・7	令和８年度以降の合併特例債の活用金額が約76億円と明記されておりますが、この金額は固定でしょうか。また、建設費が高騰しており、まだまだ残っているハード事業の積算単価も上昇し、予定していた事業費を上回る入札結果になる可能性が高いと考えます。	質問 意見	説明 意見	合併特例債の発行額は、各自治体の規模に応じて算定され、南相馬市が今後発行できる合併特例債は約76億円となります。 そのうち、新庁舎建設に46億円を充当する予定であることから、実質的には残る約30億円について、今後の物価上昇の状況や、令和８年度以降、国県による復興関連の財源がどの程度延長されるかも踏まえ、令和12年度までに有効に活用できるよう検討してまいります。	企画課	小高区 地域協議会
8	旧小高商業高校の跡地利活用の財源について、どのように考えているのでしょうか。	質問	説明	旧小高商業高校の跡地利活用について、これまでも福島県と協議・調整を行っており、土地取得については、有償となるものの、建物解体は無償となり、かつ学校跡地の利活用を支援するため、５年間で３億円まで、福島県が助成することになります。 加えて、復興関連の特定財源については、令和８年以降の国の方針も含め、今後、どれだけの特定財源の活用が可能か見極めつつ、旧小高商業高校の利活用方針については、地元である二区行政区や小高区地域協議会の皆さんなど、地域の皆様との意見交換等を実施していく考えです。	イノベーション政策課 小高区地域振興課	小高区 地域協議会

■ 南相馬市新市建設計画見直しに係るパブリックコメント手続に係る意見等に対する市の対応方針について（各区地域協議会）

資料1-5

令和6年6月25日（火）26日（水）各区地域協議会資料【企画課】

№	意見・質問		回答内容		関係課	提出先
	内 容	区 分	対応区分	市の考え方		
9	財政計画では、実質単年度収支がずっとマイナスに推移すると記載されています。また、単年度収支がマイナスで推移するというのは、積立金を取り崩しているということだと思いますが、その点について、どのような考えなのかお聞かせください。	質問	説明	財政計画において、財源不足額については、財政調整基金等を活用して収支の均衡を図っています。自治体における財政の健全度を示す一つの基準として、財政調整基金は、自治体の標準財政規模の10%以上が適正とされており、本財政計画における令和12年度時点での当該基金は、標準財政規模（約180億円）の10%あたりに約18億円を上回っている状況です。 一方で、東日本大震災復興基金については、令和7年度をもって各事業が完了する見込みであり、段階的に減少しているものです。	財政課 企画課	小高区 地域協議会
10	新市建設計画見直し理由は、平成30年4月25日の法律改正によって合併特例債の活用期間が20年から25年になったことですが、だいぶ時間がたっています。 この間、令和5年3月には南相馬市第三次総合計画が策定されましたが、なぜその前に新市建設計画の見直しがされなかったのでしょうか。第三次総合計画の中に合併特例債の活用についても入れながら計画できたのではないかと思いますのですが、その辺はどのように考えていたのかお伺いしたい。	意見	説明	平成30年度に合併特例法の改正があり、合併特例債を活用できる期間が更に延長できるようになりましたが、基本的には計画していた事業は令和7年度までに完了させる予定で進めておりました。 一方で、新型コロナや令和元年東日本台風、令和3年と令和4年福島県沖地震等の影響もあり、新庁舎建設事業や消防防災施設整備など、事業期間を延長せざるを得ない状況がありました。 こうした中、令和4年度に第三次総合計画を策定する段階では、新庁舎建設など、予定していた各事業自体の今後の見通しがつかない段階でもあったことから、結果として、今回の当該計画の見直しに至った経過があります。	企画課	小高区 地域協議会
11	今回の新市建設計画の変更の動機は新庁舎建設の財源を確保するためということでしょうか。	質問	説明	今回の新市建設計画の見直しに当たっては、№9のとおり新庁舎建設事業をはじめ、事業期間を延長せざるを得ない各事業があったことから、当該計画期間の延長を行うことで、その他事業も含め、合併特例債について、本市の発行上限額である約239億円を有効に活用していく考えです。	企画課	小高区 地域協議会

■ 南相馬市新市建設計画見直しに係るパブリックコメント手続に係る意見等に対する市の対応方針について（各区地域協議会）

資料1-5

令和6年6月25日（火）26日（水）各区地域協議会資料【企画課】

№	意見・質問		回答内容		関係課	提出先
	内 容	区 分	対応区分	市の考え方		
12	合併特例債の残り約76億円のうち、46億円は新庁舎建設に活用される。残りの合併特例債活用事業については、第三次総合計画の中に記載されている事業に活用するのか、「新たにこういう事業を」というのを市民にお聞きして考えるのでしょうか。	質問	説明	第三次総合計画については、令和12年度までの計画となりますが、現段階で、具体的な施策を決める前期基本計画について、計画期間が令和5年度から令和8年度までとなっています。 また、令和8年度までの事業のうち、復興関連の特定財源が当たらない事業を中心に、合併の理念に沿う事業について、合併特例債の活用を検討いたします。 さらに、令和9年度以降の事業については、後期基本計画を策定する際に具体的に検討してまいります。	企画課	小高区 地域協議会
13	新市建設計画で予定していた事業には、共通事業と地域事業があると思います。新庁舎建設事業の建設事業費は、この区分のなかのどこに入るのですか。	質問	説明	新庁舎建設事業について、共通事業として、普通建設事業費については、2：2：6の原則の下、各区に配分することになります。	企画課 財政課 公有財産管理課	小高区 地域協議会
14	庁舎の話ばかり出ていますが、（仮称）小高スマートインターチェンジについては、いくらぐらいかかるのでしょうか。	質問	説明	（仮称）小高スマートインターチェンジについては、令和5年度以降、順次、用地取得を進めており、早期に供用時期（目標）を示せるよう事業進捗に努めてまいります。	土木課	小高区 地域協議会
15	合併当時の経過が分からない方が多く、合併特例債を活用してどのような事業を予定していたのか、それがどのように使われたのか分かるような資料を出すことはできないのでしょうか。	質問	反映	№4のとおりです。	企画課	鹿島区 地域協議会
16	新庁舎の建設費を約71億円と見込んでいますが、その金額で本当に建てられるのでしょうか。建築費用が高騰しており、人によっては100億円以上かかるのではないかと考えています。	質問	説明	当初計画どおりの規模で整備しようとした場合、建築資材・人件費の高騰に伴う建設費は基本計画時の概算事業費より高くなると見込んでおり、当該建設費用を抑えるために、必要な機能を維持しながら建築面積の縮小などを行っております。 なお、合併特例債の充当額46億円については、基本的には変更せず、費用の増加分は積立基金の積み増し等で対応していく考えで	公有財産管理課 企画課	鹿島区 地域協議会

■ 南相馬市新市建設計画見直しに係るパブリックコメント手続に係る意見等に対する市の対応方針について（各区地域協議会）

資料1-5

令和6年6月25日（火）26日（水）各区地域協議会資料【企画課】

No	意見・質問		回答内容		関係課	提出先
	内 容	区 分	対応区分	市の考え方		
17	概要資料に、令和5年度までの普通建設事業費が約634億円、令和7年度末で約709億円とあるが、令和6年度から令和7年度で差額の約75億円ということによろしいか。そうであれば、そのように記載したほうが分かりやすいと思います。	意見	反映	令和6年度から令和7年度までをもって、約75億円となりますので、より分かりやすいよう文言を修正いたします。	企画課	原町区 地域協議会
18	旧3市町村の地域特性を生かしてとありますが、どのような地域特性でしょうか。	質問	説明	新市建設計画5ページから11ページに、合併当時の地理的な状況や人口、土地利用など大きな概況などを記載しております。 具体的には、例えば旧原町市は人口規模や産業集積で相双地域の中心的な都市機能を有し、旧小高町は歴史・文化や双葉郡と隣接していること、旧鹿島町では、真野川漁港を有していることなどが挙げられます。	企画課	原町区 地域協議会
19	合併前の旧市町において、それぞれ独特の文化がありました。震災と原発事故後に、街のあり様だけでなく、そういった文化も踏まえたゾーニングを行うように、計画を見直してほしい。	意見	意見	新市建設計画については、財政計画も含め、合併後10年間でどういったまちづくりに取り組んでいくのかを定めた計画として、平成16年に策定しましたが、その後、震災と原発事故が発生しました。 このため、震災と原発事故からの復興に重点を置いた市復興総合計画を策定し、震災後の土地ゾーニング等については、当該計画に係る基本構想に基づき国土利用計画等で定めております。 今回、いただいたご意見については、今後、総合計画等の見直しの際に、参考とさせていただきます。	企画課	原町区 地域協議会
20	将来の人口の見通しについて、これまでも人口が減少する見通しを立てていたが、何も手を打ってこなかったのでしょうか。	質問	説明	市では、震災と原発事故を受け、災害復旧や住環境の整備など住民の帰還促進に向けた取組を最優先に進めるとともに、福島ロボットテストフィールドを最大限に活用するため、研究者や人材が集う周辺環境整備や復興工業団地等の造成による企業誘致等を進めてきました。 また、現在、帰還促進を進める一方、新たな雇用の場を創出するため、小高復興産業団地(フロンティアパーク)や飯崎産業団地の整備に加え、若い世代や小高区を中心とした移住定住施策の推進、市の少子化緊急対策「みらいづくり1.8プロジェクト」による子育て支援や少子化対策に取り組んでおります。	商工労政課 移住定住課 小高区地域振興課 こども家庭課 企画課	原町区 地域協議会

■ 南相馬市新市建設計画見直しに係るパブリックコメント手続に係る意見等に対する市の対応方針について（各区地域協議会）

資料1-5

令和6年6月25日（火）26日（水）各区地域協議会資料【企画課】

№	意見・質問		回答内容		関係課	提出先
	内 容	区 分	対応区分	市の考え方		
21	65歳以上を高齢人口としているが、65歳以上でも働いている人はたくさんいます。国の統計方法で仕方ないのかもしれないですが、就業人口を増やしていくために、こういった点をどのように考えているのでしょうか。	質問	説明	元気で働ける高齢者の方が増えております。また、高齢者の雇用だけでなく外国人なども含め、幅広く働く方の環境整備について、第三次総合計画にも目標として掲げ、今後、取り組んでまいります。	長寿福祉課 商工労政課 企画課	原町区 地域協議会
22	人口は減少していますが、世帯数は増加しています。高齢者の単身世帯が多くなっていると思いますが、そうすると空き家が増えていくこととなりますが、どのように捉えておりますでしょうか。	質問	説明	空き家の対策については、市が窓口になって空き家などを紹介する、空き地・空き家バンクやミライエ、移住者支援と組み合わせたリノベーションに対する補助制度を実施しております。 一方で、更に増加していくことが予想される空き家については、引き続き大きな問題として、課題解決に取り組んでまいります。	建築住宅課 企画課	原町区 地域協議会
23	新旧対照表が、新旧で年号が変わっているため比較する際に見づらいと思います。	意見	反映	新旧対照表については、より比較ができ、分かりやすいよう文言の修正等させていただきます。	企画課	原町区 地域協議会
24	合併当時に予定していた、合併特例債を活用する事業の一覧は出さないのでしょうか。	意見	反映	№4のとおりです。	企画課	原町区 地域協議会
25	財政計画で実質単年度収支は一定期間ほとんどマイナスとなっているが、こういった理由なのか。	質問	説明	財政計画を作成する上で、歳入と歳出については、過去実績を基に、将来分を推計しています。 また、財源不足額については、財政調整基金等を活用して収支の均衡を図っています。 市の財政の健全度を示す一つの基準である、財政調整基金の残高が市の標準財政規模の10%を上回っていること、さらに、自治体の財政規模に対する借金の割合である実質公債費比率が10%未満となっていることから、健全性を保った計画となっています。	財政課	原町区 地域協議会
26	しっかりと意見を出してもらえような資料の作り方、パブリックコメント手続のやり方を意識して行ってほしい。	意見	意見	引き続き、より分かりやすい資料づくりに努めるとともに、パブリックコメント手続の在り方については、全庁的な課題として、今後、検討してまいります。	秘書課 企画課	原町区 地域協議会